

環境・資源問題と農林業の役割

南 清 彦

- I 環境および資源の意味, 開発との関係
 - 1. 人間の生存と自然環境・社会環境
 - 2. 人間の生存と資源
 - 3. 資源の資本主義的開発, とくに輸入資源の導入と環境破壊問題
 - 4. 近代的農林水産業(大規模土地資源開発)と環境破壊
 - 5. 農村の工業化・第3次産業化と環境破壊
- II 国家独占資本主義による上からの環境保全政策
 - 1. 国家独占資本主義的環境政策の背景
 - 2. 環境に優しい科学技術政策(科学技術庁のスローガン)
 - 3. 国による緑地増大政策
- III 下からの住民による環境保全運動
 - 上からの国独占的環境対策(官僚主義的提案)の限界の中で——
 - 1. 下からの住民運動の必要性
 - 2. 環境保全運動の基底をなす環境権の要請
 - 3. 生態系資源の循環型産業としての農林水産業の復権の必要性
 - 4. アメリカ(ガット)のコメ自由化論に対する環境的立場からの批判点
 - 5. 反独占資本主義的意識革命の必要性(価値観の変革)
 - 6. 環境保全運動の地域からの出発——まとめに代えて——

I 環境および資源の意味, 開発との関係

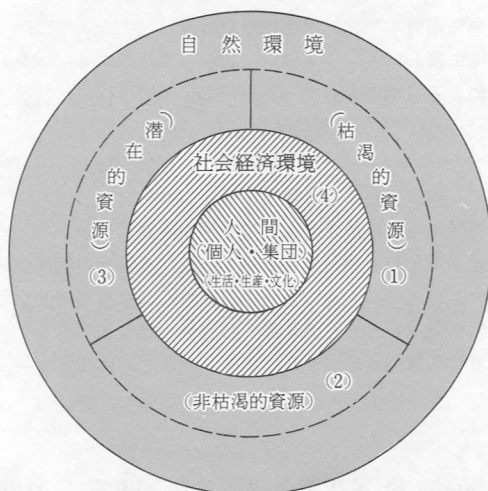
1. 人間の生存と自然環境・社会環境

個人であれ, あるいは集団であれ, ともかくわれわれ人間が生存 leben living していくためには, それを取り巻く自然環境あるいは社会環境が必

要である。つまり、われわれ人間が生物として日々生活していくためには、まず衣食住が必要であり、また、その生産のために無数の生物あるいは無生物を必要とした。また、多くの人々と種々の生産関係を結んで、共同生活を営むことなしには、経済的発展も文化的向上ものぞむことはできない。このような人間とそれを取り囲む各種の自然環境や社会環境は、あたかも卵の黄身と白身のような関係であって、黄身は白身に守られ、育まれて生命を保ち、また成長していった。さてこのような人間（個人・地域住民・国民・世界人類）を取り巻く環境のうち、本稿では社会環境には触れず、自然環境あるいは地球環境とは一体どのようなものかを少し考えたい。

地球というのは、常識的にいって、われわれ人類が住んでいる太陽系の中

図1 人間と環境との関係



- [注] (1) 石油・鉱物などで、再生には数億年もかかるから、一度使いきると枯渇する。私的所有の対象物となる。
 (2) 農林水産物や農地、林地などで、生態系（エコシステム）またはバイオマス（生物エネルギー）によって、短期間に生産物や地力が回復可能。但し、有限の資源のため有償利用となる。
 (3) 太陽熱、空気、雨水、海洋、その他未知の物質で、人類が無償で利用できるもの。
 (4) 集落、自治体、国家、民族、世界や学校、生協、株式会社など。

の一惑星である。したがって、**地球環境**というのは、その中の人間とこれを取り巻く気象（太陽・風・雨・温度）、地形（海と山）、地質その他の資源や景観、植物・動物（野生のもの）などの分布状態をいう。したがって、それらのものは大部分、人間労働の生産物以外の自然物であるため、自然環境といってよい。なお、地球環境の場合、主として地表の状態をいい、それに若干の地下および地上のものを入れるのが通常である。他方、自然とか天然とかという場合は、そのような地球上のもの以外に、日・月などの天体や宇宙全体をも入れるのが普通であるため、自然のほうがより包括的な概念とみてよい¹⁾。

2. 人間の生存と資源

われわれ人間が日々の生活をしていくためには、また、生産活動や文化活動を進めるためには、人間の労働力と共に各種の物的労働手段や労働対象（両者を合わせて生産手段という）を必要とした。これらの生産に役立つ物的要素（道具・機械・原材料・土地など）を通常、**資源**と呼んだ。岩波『広辞苑』によると、資源 resources あるいは natural resources というのは、「生産活動のもとになる物質あるいは労働力」となっている。資源は natural という形容詞がついているところから、通常は自然的資源に限定しようとする意見が多い。そうすると労働力は自然的生産物ではないので、資源という概念に入らないことになる。これに対し、『広辞苑』が資源の中に労働力を含めたのは、おそらく、人的資源というような形で資源という言葉が常識的に使われているからであろう。勿論ここでいう労働力というのは、資本・賃労働というような歴史的生産関係にたつ労働力ではなく、生産力の担い手としての man power というような意味ではないかと思う。例えば、労働力の質とか熟練度の相違など……要するに、労働力の自然的側面あるいは技術面などからみた労働力を意味するものと思われる。近代経済学でいう生産の3要素としての3M (material, man, money) の一つとしての man というような位置づけではなからうか。なお、太陽・空気・雨水・海洋などの生産に役立つ

つ各種の自然物が資源に入るかどうか意見のわかれるところである。筆者は、このような無償で利用できる生産要素（非労働生産物）は資源に入れないほうがよいと思う（後述する）。

さて、労働力を資源の概念に入れることの妥当性についての論争はここでは省略するとして、ともかく筆者は、資源とは、人間労働力を除いた自然界に存在する各種の物質のうち、生産活動あるいは人間の生存に必要な物質の中で有償の物質つまり、労働の生産物というように、その意味を狭く限定して資源問題を考えたいと思う。

われわれの住んでいる自然界あるいは宇宙には、無限と思われるほどの多数の資源が存在する。科学技術が発達すればするほど、おそらく新しく開発可能な資源が発見され、その技術的利用が開発される。われわれ人類は、それら各種の資源を利用して生産活動を行い、また、その恩恵に浴して今日まで数千万年も生き続け、また、その蓄積の上に文化を築き上げた。そして将来もこれら資源との合理的共存関係の上に立って、生存を続けるものと思われる。

次に生産および生活で使われる資源の分類わけを試みたいと思うが、その中でとくに重要なのは枯渇性資源と非枯渇性資源の区分である。

(a) **枯渇性資源**とは、人力（技術）や自然力によっても、容易に生産・再生産できない資源をいう。したがって、そのような資源は、使えば使うほど、年々減少していくものである。化石エネルギー（石油や天然ガス）、金属資源、一部の生態系動植物（稀少性の動植物）などがそれである²⁾。

(b) **非枯渇性資源**というのは、毎年毎年消費しても、他方で1年とか数年とかいうような比較的短いリズムで再生産され、また生態系や空気や水の自浄作用や人力によって、比較的容易に再生産可能な資源をいう。例えば太陽熱・空気・雨水・河川をはじめ、農地・林地・海洋などの自然力を利用して生産される農産物・畜産物・林産物・水産物などがそれである。

われわれの祖先は、(a)の枯渇性資源を利用する場合でも、いわゆる、勿体

ない思想とか、感謝の念を持って、家族や地域共同体のことを念頭において長期的に利用した。あるいは宗教的な愛の立場で、全人類のために互いに分かちあった（これを布施の心といっている）。

また、(b)の非枯渇性資源を使用する場合においても、自然回復力あるいは自然浄化力の範囲内で利用した。というのは、目先主義でこれらの資源を乱奪したり、あるいは汚染すると、(a)の枯渇性資源と同じ道をたどるからである。したがって、枯渇・非枯渇の区分は実は相対的だともいえる。要するに前資本主義社会の家族的農家・林家・漁家は、集落共同体に属しながら、長年の経験から適正なる資源利用の範囲を知り、これを堅く守って、資源の枯渇化をくい止めた。他方、資本主義社会では、私的所有制のもとで短期的な利潤追求の結果——とくになりふり構わぬ日本の独占資本の儲け主義のもとでは——非枯渇性資源といえども乱奪の結果、枯渇化させる危険性を持った。そして国際的非難あるいは国民的批判を受けるような生態系の破壊についても、恥知らずに行った（但し、1980年代になってようやく企業の社会的責任という形で多少、反省の声も高まりつつある）³⁾。

ところでわれわれは、資源を自然的資源 *natural resources* という範囲に限定するとき、同じく自然の範疇に属している、自然界との重なり具合を考える必要がある。資源は自然界の中の多くの構成物質の中で、人間の生存に役立つ物質を人間の労働力によって取り出した物であり、生産力の歴史的発展段階に照応している。科学技術の発達と共に、有害とされていた物質が貴重な資源に変わることも十分ありうる。例えば、カドミウムも、かつては公害物質であると騒がれたが、現在では、バッテリーなどをつくるための重要資源となっている。逆に水銀などの重金属は、かつてはメッキとか触媒とか殺菌剤として重要視されたが現在では公害物質とみる人々が多い。

本稿において、筆者がとくに強調したいのは、多くの自然界に存在する資源のうち、非枯渇性資源の供給源としての農林水産業の位置づけ、あるいはその見直しの重要性についてである。

ここでわが国における資源消費量、あるいは需要量をみると、次のようになっている。「環境保全のための循環型社会システム検討会」(『朝日新聞』1990.11.29.)に提出された資料によると、現在、日本の資源消費総量は(単純計算で)年間2,000(百万トン)。(したがって国民1人当たり年間約20トン。)そのうち廃棄物は600(百万トン)で、資源消費総量の30%と多く、そのうち再利用されている資源は160(百万トン)で、廃棄物の20%となっている。また、廃棄物のうち生活用のゴミ焼却量は50(百万トン)で国民1人当たり年間500kgである。

消費されている主要資源を、筆者の手元にある『日本国勢図会』などの資料で概要をみると次のようになっている(単位:百万トン)。輸入資源として、原油および石油700, 石炭100, 鉄鉱石80, 輸入木材10, 小麦・とうもろこしなどの飼料や食糧品20である。国内で供給される資源として、鉄鉱石100, セメント80, 紙30, 国産木材10, 米・麦などの穀物15, いも・野菜・果実など20, 魚15, 肉・卵10などである。したがって、その他の物を入れても1,500(百万トン)で、上に掲げた資源消費総量2,000(百万トン)の70%程度にしか達しない。このギャップ500については原資料にあたっていないので、何が抜けているか明らかでない。但し、資源の中に、空気は勿論、水(雨水)なども入っていないと思われる。水資源を入れたとすると、取水量ペースで(発電用を除く)、農業用60,000(百万トン)、生活用水20,000, 工業用水20,000(工業統計では、海水や再利用の分も含めて使用水量63,000となっている)。

ここでわが国の水資源について一言すると、合計100,000(百万トン)となる。したがって、わが国の資源総使用量2,000(百万トン)をはるかに超えるので、水資源は入れなかったものと思われる。それは利用可能降水量430,000(百万トン)の25%となる(国土面積3700億 m^2 ×年間降水量1700mm×70%=4300億トンが利用可能降水量)。水資源利用率25%という数値を低いとみるかどうかは別の機会に譲る。

3. 資源の資本主義的開発、とくに 輸入資源の導入と環境破壊問題

自然界の運動の中で起こる日・月・雨・風・地熱や土地などの自然資源（潜在的資源）が、洪水や地すべり、地震、火山の爆発などの自然災害を引き起こしてきたことは事実である。富士山の大噴火で、関東平野一帯が黒い火山灰土で覆われたり、明治22年の大水害で何千人もの人命が濁流に押し流され死亡したことも事実である。しかし、人間あるいは資本による資源開発（技術開発）が、それに劣らぬほどの環境破壊や人災を、現在、われわれに引き起こしていることも見逃してはならない。例えば、化石エネルギーの利用が大気汚染とか地球の温暖化を大幅にもたらしている。また、熱帯林の伐採による耕地（焼畑）の造成が地球温暖化などの環境破壊を現在進めつつある。その中でも最も恐ろしいのは、原子力の利用による人類自身の破滅の危機が迫りつつあることである。

近代的科学技術の発達による地球資源の開発が、われわれ人類——とくに先進国の人々に——高いGNPと快適な生活をもたらし、長命社会をつくり出した一面も事実であるが、それと裏腹に、国内資源および輸入資源の急激な増大により、環境汚染という人類の払った犠牲も無視できない。ここにおいてわれわれは、その資源開発に伴うメリット・デメリットの両側面（矛盾）の科学的分析と共に、その矛盾回避の方向にもふれたいとおもう。

激増する**海外資源の輸入**による環境汚染の激化（加工型工業・農業の功罪）。資源小国といわれるわが国において、工業のみならず農業面においても、高労働生産性と高利潤を目指して、豊富で安価な原料資源、とくに化石エネルギーの輸入を進めた。その典型は1960年代の重厚長大産業の発展という臨海型・加工工業の成立であった。また1970年代以降は軽薄短小型の自動車などの機械工業やエレクトロニクスなどの省エネ知識集約型の加工工業の発展である。そのいずれの場合においても、石油をはじめ、木材・鉄・アル

ミ・レアーマetalなどの**資源輸入依存型産業**であり、多少、公害源を海外で処理して輸入したとしても、粗大ゴミの増大や自動車排気ガスの増大など、わが国の環境問題は改善の方向には進んでいない。つまり、国内資源に依存して、自然の生態系が持つ自浄作用の範囲内で、内需指向型平和産業を行っている限り（農業・軽工業など）、環境汚染問題は今日ほど深刻には起こらなかった。他方、化石エネルギーを中心とした資源輸入の今日的増大は、国民生活の快適さの上昇と裏腹に、環境悪化を増大させた。よくたとえにいわれるように、奇麗な空気の中でオカユをすすっている生活と、スモッグの下でピフテキを食っている生活を比べると、いずれがわれわれにとって真に豊かで健康的な生活といえるかという問題である。あるいは、医療の発展によって植物人間といわれるような人々からなる長命社会がつけられた場合、医療技術の進歩が、必ずしも長寿社会として喜ばれず、むしろ孤独な寝たきり老人や老人介護問題など、「老害」という形の人間環境問題を引き起こしていることとも、よく似ている。

以下われわれは、国内産の自然資源を主として利用した場合と、輸入資源への大量依存による場合の環境破壊の程度を、各産業部門別に概記してみよう。

(a) **農林水産業**の場合においても、例えば、有機農法による耕種型あるいは放牧型の場合と、輸入資源によってつくられた化学肥料・農業ビニール資材の利用、さらに、石油による暖房化や電照栽培による近代農法とか、輸入飼料による家畜の畜舎飼と糞尿の人工的処理の場合とを比較すると、後でややくわしく述べるように自然環境への影響は大きく異なる。

(b) **鉱業**の場合でも露天掘りを行い、また、流水利用の砂鉄方式によって採掘・選別したのち、木炭利用による在来式製鉄方法の場合にも、鬼伝説や蛇伝説にみられるような公害は出たが、近代式採鉄や製鉄方法による公害と比べると、質量共に小さい（詳細は略す）。

(c) **建設業**の場合、過密都市対策として高層ビル化や高層住宅の開発が進

められている。スクラップアンドビル化による産業廃棄物の処理問題をはじめ、未解決の問題がある。また、酸性雨が取り沙汰されている中で、耐久性にも疑問が残されている。他方、日本の伝統的木造住宅には火災面とか気密性や耐久性で疑問視する声もあるが、日本の風土性を同時に考慮に入れるとき、また、資源の確保面や廃材の後始末の問題とか、エネルギー消費面を考えると見直しの必要性が高い。

(d) 製造業の場合、ワタ・アサなどの植物繊維や羊毛・蚕(マユ)などの動物繊維を使用する場合と、化学繊維のナイロンやビニールなどとは、製造過程において使用する燃料資源や、後始末のための資源や、公害排出量においても格段の相違がある。さらに、重化学工業の先端を行くプラスチック工業の場合の使用原料や排出される粗大ゴミの量的・質的大きさは、軽工業に比べ、比較にならないほど大きい。

(e) 電気・ガス・水道業の場合でも同様である。最も近代的・能率的といわれる原子力発電の場合については後で述べる。

(f) 運輸・通信業の場合、人力はさておき、畜力利用に比べ、貨物のトラック輸送や人間のマイカー通勤、さらに航空機利用の場合の便利さ、速さ、快適さ、低コスト性については高く評価されているが、環境への影響や安全性(危険性)については無条件的に賛美できる状態ではない。

(g) サービス業についても後で述べるが、過疎地におけるゴルフ・スキー・マリナなどのリゾート開発についても、自然環境の破壊的側面は無視すべきでない。

要するに、太陽熱・水・空気(風)や土地などの国内資源を利用する在来型から輸入資源利用の近代文明型への移行には、生産過程における副産物としての各種の廃棄物や公害物質の排出の場合、また、その処理方法の場合における2次公害あるいは3次公害問題を十分に考える必要がある。近代工業技術は、資源を地球から掘り出すことよりも、むしろ地球の奥底へ戻す方法のほうが難しいといわれる。それはあたかも、新幹線や自動車において、ス

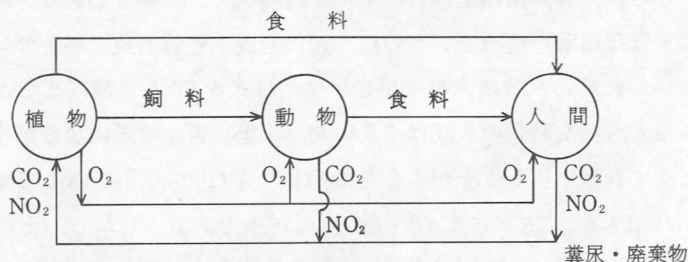
ピードアップする技術以上に効率的なブレーキ開発のほうが難しいといわれているのと同じではなからうか。

4. 近代的農林水産業（大規模土地資源開発） と環境破壊

農業開発と環境への影響を再言すると、率直に言って環境保全的側面と共に、破壊的側面の二つがあることを知る必要がある。第1の環境保全的側面というのは、資源循環型の古代・中世的農法を行う場合である。他方、環境破壊・資源枯渇型農業というのは、近代的資本主義的農法がその典型といってよい。われわれ日本人の、生産・生活様式を2000年前にまでさかのぼってみると、縄文時代の人間は、長い間、山野に自生する山菜や野生の動物を捕まえて食糧に供し、その生命を維持してきた（但し、他の動物と異なり、火や道具は使用した）。衣・住についてもほぼ同様である。しかし、そのような半略奪的生活様式は、やがて自然に自生する資源を枯渇させることになった。そこで弥生時代に入ると共に、稲の栽培とか、家畜の使用とか、初歩的な形であっても「生産」によって、衣食住の安定的確保の道へと進んだ。また、その場合、木工具や土器や石器などの道具の生産と利用を、一層発展させた。いわゆる弥生文化遺産がそれである。それと共に、資本主義以前の、古代あるいは中世的農林水産業の場合——つまり家族的農林水産業の場合——地力回復の方法として、採草地から草木を取ってきて、堆肥をつくるとか、あるいは家畜や人糞の持つ窒素源を利用した。あるいは、焼畑や輪作によって、処女地の地力を利用することも多かった。耕うん作業に必要な動力にしても、奴隷労働力や牛馬力を利用する程度であった。それ故、その生産力は化石エネルギー利用の機械化・化学化・電化による場合のような高生産性を期待できなかったけれども、他方、近代的生産方法に伴う環境破壊や資源枯渇問題を引き起こすこともなかった。また、自然力依存の場合、多少の不安定性を伴ったとしても、今日のように農薬の異常散布によって人間の生命ま

でも危機に追いやるような人災を発生させなかった。要するに、前資本主義農法は科学技術的農法ではなく、**経験的技術**（いわゆる知恵による生産手法）ではあったが、今日まで何千年と、われわれ人類の生命を維持させ、また、文化を築き上げた点を忘れてはならない（逆に近代農法は後述のように「病気を治して病人を殺した」という近代的医療と同じような危険性をわれわれに投げ掛けていることを知るべきである）。

図3 植物・動物・人間の生態系（エコシステム）と
バイオマス（生物エネルギーの循環）



- 〔注〕(1) 植物、動物（人間を除く）の中には、野生のものとなつたものがある（農林水産業）。また、その存在場所も陸、海、空と各方面に分布する。
(2) 植物、動物、人間は、このような有機物の循環過程以外に無機物との循環過程がある。そのさい環境破壊や公害問題が起こる。

以下、近代的農法（工業的農業）の環境破壊の側面について、若干触れてみよう。

前資本主義的小農の場合においても、例えば焼畑農業が行われると、山林が部分的に焼かれるとか、開墾に伴って洪水が起こることもあった。しかし、その規模はそれほど大きくはなく、また、焼畑や炭焼きの場合、10—20年位のテンポで元の照葉樹林に戻った。水田農業が開発されるに伴い溜池がつくられ、河川から農業用水を取り入れると用排水関係で多少、自然環境を破壊する場合もあった。しかし、アメリカの大農場や途上国のプランテーションに比べると、その自然破壊作用は小さい。

資本主義的利潤追求型の近代的大農場の場合、地域資源循環型農法がなくなり、地力収奪型農法あるいは地域環境破壊型が支配的となる。例えば、途

上国に現在みられるように、原生林が大規模に焼かれる。既墾地をみても、化学肥料や農薬（除草剤・殺虫剤）が大量に散布され、天敵を皆殺しにする。また、スプリンクラーなどによる人工灌漑が行われるため、地力が消耗し、塩害なども起こる。また、生産された食料品の味も悪くなり、多くの残留農薬によって人間の健康阻害も起こる。現在アメリカからの小麦・レモン・オレンジをはじめ、東南アジアからのバナナなどについても、しばしば問題となっているところである。

わが国においても、農林省が構造改善事業という形でやっている大規模野菜団地の場合（例えば、群馬県の嬭恋村や鳥取県の大山山麓の高冷地野菜団地）、連作障害がはげしい。そこで農薬によってセンチュウ退治を行っているが、そうすると、虫も食べないような薬漬け野菜が生まれる。また、露地農業からハウス農業への転換が進むと、電気や石油や水などの資源の消費量が飛躍的に増大して大気汚染問題に拍車をかけ、また、ビニール資材の公害問題も広がりつつある。近代的多頭飼育方式によって、乳牛・肉用牛・養豚・養鶏・ブロイラーなどの企業的畜産団地化が進むと——輸入飼料依存型の加工農業的畜舎飼——糞尿の牧草地や農地への還元が行われず、河川へたれ流すと糞尿公害を起こしている。下水処理場を設置したり、糞の火力乾燥や焼却が行われると、やはり製造業の場合と同じく化石エネルギーの使用量が増加し、悪臭などの環境汚染を増大させている。飼料だけでなく稲藁までも輸入されると、裏作地が採草地として利用されなくなり、せっきくの地域資源の利用も行われず、社会的にみても損失は大きい。

5. 農村の工業化・第3次産業化と環境破壊

高度経済成長段階において農村工業導入法にもとづき、多くの下請け工業が農山村に導入された。それに伴う社会経済問題としての、女子労働力に対する低賃金、不安定雇傭問題とか、地元町村の財政面での持ち出しなどの点については、ここでは触れない。農山村の自然環境への影響をみると、次の

ようになる。工場設置や導入道路の建設に伴う農地や山林の減少化、工場から流れ出す汚染物質による水質汚濁、騒音、交通禍なども少なくない。また、不況になると工場が閉鎖されたり、廃屋化も進む。

次にリゾート開発問題に一言しておこう。林業の不振、米の減反、酪農の危機、構造改善事業に伴う借金の返済問題などによって、1960年以降、過疎化が年々進みつつある。また、過疎地域を持った町村財政の破綻も深刻なものである。このような過疎地域の救済策として出てきたのが、総合保養地整備法によるリゾート開発である。その主要プロジェクトはリゾートホテル・ゴルフ場、スキー場やマリーナの建設であった。地元集落ではリゾート開発は土地の高度利用とそれに伴う地価の上昇、地元雇傭の増大、さらに地方財政の好転というバラ色の夢を持って、これを受け入れたところが多かった。とくに1989年から90年にかけて、銀行や不動産資本の金余りと金ころがしが盛んになるにつれて、全国的にリゾートブームが押し寄せた。ここで問題としたいのは、それと裏腹な開発公害の激化である。

開発のさいのアセスメントの不十分さ（住民参加・情報公開などの民主化の遅れ）も手伝って、エコロジーの破壊をはじめ、緑のジュータンといわれるゴルフ場からの鉄砲水、水資源の乱奪、農業散布と下水道などへの排出物による河川の汚濁、ゴミ公害などがその一例である（なお紙数の都合上、農林業以外の第2次・第3次産業の開発と環境破壊や資源浪費問題については、前に述べたように別稿に譲る）。

II 国家独占資本主義による 上からの環境保全政策

ここでいう国家独占資本主義（S.M.C.）とは、資本主義の全般的危機のもので、高度に発展した資本主義が国家権力（官僚機構）と癒着して、独占資本主義の支配体制を維持強化するために、各種の思想運動や経済政策などの

施策を行う資本主義の一形態あるいは一段階とみる。以下、国家（環境庁その他）ならびに企業（経済団体）によって、上から行われる各種の環境保全政策を批判的にとりあげることにする。

1. 国家独占資本主義的環境政策の背景

18世紀の産業革命以来、化石エネルギーの利用による軽工業・重化学工業の発展や都市への人口集中は、一方で先進国に対して、多くのGNPをもたらし、ブルジョアジーを豊かにした。他方、それ以前の農耕社会では経験しなかったような大規模な環境破壊を都市といわず農山村にまで広げた（大気汚染・水質汚濁・騒音・振動など）。そしてもはや社会経済的にも、また、技術的にも現状ではそれ以上の発展がのぞめなくなると、また、下からの住民運動がたかまると、政府や財界もそれを放任しておくわけにはいかず、各種の社会政策と平行して環境政策に乗り出さざるをえなくした。わが国では、このような姿勢は1970年代（昭45）以降になって、ようやく出てきたといってよい。詳言すると次のようになる。

まず第1の動きは、公害を大量に排出した個別企業、あるいはその属する経済団体は、従来のように、産業廃棄物のたれ流しができなくなり、また、過去の後始末の必要性にせまられた。つまり、労働者、農民、さらに革新自治体の長や議会からの追及が厳しくなるとか、公害裁判による公害補償などの形で企業につきあげられると、事前に公害物の処理をした方が安上がりだ、という意識が高まった。あるいはまた、なりふりかまわぬ近視眼的なGNP追求によって、企業イメージがダウンすることをおそれ、西欧的な「持続可能な開発」指向を進めたとみてもよい。また「人間と自然との共生」による長期安定的利潤追求という「企業の社会的責任」を、日本の経営者もようやく持ちはじめたともいえよう⁴⁾。

第2に、公害源が不特定多数の場合——例えば自動車の排気ガスとか、生活污水の排出の場合——公害発生源の個別企業をいちいちつきとめることが

困難なため、国あるいは地方自治体は、自動車メーカーや石油資本や洗剤製造メーカーなどに代わってその補償や汚染物質の処理を代行することをせまられた。それによって、これらの公害を排出する独占企業に対する国民諸階層の非難や不満をしずめようとした。そのさいの財政的負担は一部は企業からの税負担にもよったが、結局は、国民からの血税でまかなわれたことはいうまでもない（日本では公害排出企業に対する特別の課徴金的税制度はないので、このことは一層いえる）。

第3は、一国のあるいは特定企業の排出する環境汚染物質が国境を越えて国際的広がりを持つとき、各国政府は国際機関の要請によって、その処理を行うとき、あるいは国際協力のもとに、環境汚染対策に乗り出すことを要請された。例えば国土や海洋が互いに隣接している国々の場合とか、あるいは一国を流れている河川が国際河川となっている場合はもちろん、大気・気温・降雨などの地理的現象が、全地球的規模で環境汚染問題として起こっているというメカニズムが、環境科学の発達によって明らかになるにつれて、環境対策の国際化がますます強まった。例えば、熱帯林の伐採、砂漠化の進行、地球の温暖化現象、酸性雨問題などは、今や、一地方・一国を超えて、地球的・全人類の問題となりつつある。また、途上国における人口の急増と食糧問題の激化の課題も同様に国内問題を越えて、国際的波紋を引き起こす中で、環境問題から、さらに人口問題・人口対策にまで発展しているのが現状である⁵⁾。

また、国内の産業廃棄物の処理場が一杯になると、有害ゴミを無原則に海外に持ち出す可能性も起こっている。とくに途上国の島や海洋へ、無処理で投棄されると、現地ではいくらかの補償をもらっても、国際問題となりかねない。そこでOECDでは国際会議を開いて、その規制に乗り出しつつある（『朝日新聞』1990.11.25.参照）。なお、原子力発電所から出る廃棄物の処理については、それ以上に深刻なものがあり、この点については従来から厳しく追及されてきたところである。

2. 環境に優しい科学技術政策（科学技術庁のスローガン）

個別企業による技術開発とか、あるいは国や大学などの研究機関による科学技術開発にせよ、従来の科学技術は基本的にみて高利潤・高蓄積を目指しての資本（独占資本）に奉仕するための研究という性格が強かった。国家行事のさいに、しばしば出てくる「国家の繁栄と国民の幸福のために……」というような超階級の性格を持つ官僚主義的な、たてまえ論的視点にしても、実は、日本資本主義の高度経済成長の発展を本音としていることはいうまでもない。しかし「一将功成りて万骨枯る」の言葉のように、独占資本のGNP増大と裏腹に各地域における環境破壊（自然環境および社会環境の破壊）が慢性的あるいは急性的に進みつつあることも事実であり、それは各地の住民運動の摘発によっても明らかである。

そこで科学技術庁としても、なんとかそのような住民の不満に答えんとしたのが、例えば『1990年度・科学技術白書』に表現されているような「環境に優しい科学技術体系の確立」というキャンペーン（啓蒙宣伝活動）であり、「豊かな生活を創造する科学技術への期待」というスローガンでもあった。

しかし、われわれからみると、問題はそのような技術主義的改善運動によって、環境汚染という社会経済問題がどこまで回避できるかが最大の関心事であるが、ともかくそのような官僚主義的技術的改善策の跡を以下みることにしたい。

A 環境汚染を引き起こす工業製品に対する規制

技術開発による新製品の製造販売という場合でも、つくられた製品自体において、多くの環境汚染を引き起こす物質とか製品とかが出廻っているケースがしばしば存在する（いわゆる欠陥商品）。例えば、家庭向け商品の中にある危険な工業製品や医薬品（赤チン・水銀剤・シンナーなど）とか、農薬（枯葉

剤、DDT・BHCなどの殺虫剤、2・4-D)とか、食品添加物とか、洗剤などの氾濫である。またCO₂・NO₂などを多量に排出し、大気汚染の元凶となっている自動車などの氾濫も無視するわけにはいかない。したがって、本来なれば通産省も厚生省も、市販される以前に十分な検査を行うべきであるが、現実には被害者が出て、やっと腰をあげて摘発するのが現状である。

B 生産過程で排出される環境汚染物質の規制

利潤追求を目指す企業の産業活動によって、一部分の階級・階層は利益を受けるが、他方、不特定多数の地域住民は広範な不利益を受ける場合が多い。すなわち、地域住民の生活環境は特定メーカーの生産過程で生じた排出物によって人為的災害を受ける。しかも、その被害の範囲あるいは程度が、たえられる限度を超えて拡大するとき——いわゆる環境基準を超えての汚染の拡大の場合——憲法で保障されている健康で文化的な最低生活を享受することができなくなる。そうすると国はそのような、環境を汚染する産業活動に対して、何らかの規制を行うことに乗り出すことをせまられる。公害対策基準法は、大気汚染・水質汚染・騒音・振動・地盤沈下・悪臭・土壌汚染を7公害として、これを防止するため事業者および国・地方自治体の責務を明らかにし、国民の健康保持と生活環境の保全をはからんとした。

C 消費生活から排出される環境汚染物質対策

生活汚染物質対策。水洗便所や洗濯機の普及によって上水道の使用量が増えると同時に生活雑排水など下水道の量も増え、また、その汚染度(BOD, COD)なども増大する。これを放置すると河川や海洋汚染にまで拡大するので、公害源において水質汚濁対策がとられている(公共下水道・流域下水道など)。また、汚水処理場泣かせの洗剤の使用を規制する運動(石鹼使用運動)も、地方自治体の施策や住民運動として行われてきた。

ゴミ対策。資源浪費的な大量生産・大量消費方式が日本の高度経済成長政

策の中で蔓延すると、そのしわよせが産業廃棄物となり、また、生活ゴミの増大となってあらわれてくる。産業廃棄物や家庭から出る不燃性の粗大ゴミには各自治体とも手をやいているのが現状である。そこでとられている家庭用ゴミ対策としては、第1に、ゴミをつくらぬ運動が進められている。過剰包装とか、スーパーなどの加工商品に対するトレイパックの廃止とか、割り箸廃止運動とか、週刊誌や新聞やビラなどの情報誌・紙の氾濫に対しても批判の声が高まっている。しかし、業界や「豊かな国」の人々は、その減量作戦にあまり積極的でないのは残念である。したがってこの運動は後で述べる下からの住民運動に期待するほかに道はない。

第2に、ゴミの分離回収とリサイクル運動である。鉄・アルミ・ガラス・紙などの再生可能物質は、燃やすゴミと分離して収集し、焼却炉の負担を少なくし、また、資源を活用せんとするものである。というのは現状では各地方自治体ともゴミ収集費用や焼却炉の破損が地方財政を甚だしく圧迫しているからである。

なお、新聞紙や牛乳パックの古紙などは住民運動の高まりによって、再生紙としてようやく軌道に乗り出しつつあるのは喜ばしい。但しビールビンなどは古ビンを使うほうが費用高になると業界にきらわれ、また、中古自動車などもクズ鉄の値が安いため粗大ゴミ化しつつある。

なおリサイクル運動について一言すると、都市住民は家庭用ゴミを処理する場所がないので、ある程度許されるとしても、農家の場合、空地があるため自家処理をしようとするれば、ビニールなどの有害ガスを出すものを除き、ある程度可能である（例えば堆肥とか灰などになるから）。しかしそれも行わずアルバイトに走るのが現在の兼業農家の現状である。

（付）人口抑制政策。先進国では若齢人口の減少と高齢人口の増大に悩んでいるが、途上国ではその逆の現象が起こっている。例えば、中国・インド・東南アジアなどの途上国では、人口の増大による食糧危機の問題が大きく横たわっているからである。また、食糧自給度を高めるために森林を乱伐した

り放牧用家畜を増やすと、オアシスの緑を減少させ砂漠化を促進するという
ことで、人口抑制策が叫ばれているが、社会主義国の中国でさえ、それを阻
む要因が存在しているといわれる。

D 環境保全のための省エネ対策

環境破壊を少なくし、また、資源節約のうえからも重要なのは省エネ対策
である。とくに、この運動は全世界の人口の1/4をしめている先進国が全世
界のエネルギーの3/4を使用しているという現状からも、先進国の重要な課
題といってよい。

表1 日本の部門別最終エネルギー消費量(1987年)

(単位:兆 kcal)

	合 計	産業部門用	民生部門用	運輸部門用	非エネルギー
総 数	2,846 (100%)	1,429 (50)	701 (25)	634 (22)	80 (3)
備 考	石油換算で 約 290 百万 kJ	うち 製造業 1,277(45%) 農林業 54(2%)	うち 家庭用 399(14%) 残り 業務用	石油換算で 約 65 百万 kJ	潤滑油など

〔注〕(1) 資源エネルギー庁『総合エネルギー統計』。

(2) 運輸部門の中にトラックなどの業務用とマイカーなどの乗用車とがある。
軽自動車を加えて自動車台数はすでに5000万台を超えている。台数比率で
は、乗用車が90%近くをしめ、また、燃料消費量でも60—70%の高い比重を
しめ、交通停渋やCO₂の排出など、環境破壊の元凶となりつつある。

省エネ対策としては、自動車の燃費の向上をはじめ、製鉄所の熔鉱炉の消
費燃料の節約から家庭電化製品に至るまで、消費燃料や消費電力の節約化が
技術開発されつつある。また一部のビルや一般住宅においても、断熱材や断
熱ガラスの利用によって、冷暖房に要するエネルギー費の節約をはかること
とか、石油危機が起こるとクーラーの冷房温度を一度下げようとか、いうよ
うな省エネの動きも起こった(但し「豊かな先進国」は目の豊かさと快適さの追
求のためにあまり積極的ではない)。

さて、日本のように自動車の台数が年々大幅に増えると、1台当たりの環

表2 主要国のCO₂排出量

	年間総量 (百万トン)	人口1人当たり (トン)	面積1km ² 当たり (千トン)	GDP1\$当たり (kg)
世界計 その他共	5,200 (100%)	1.0	39	—
日本	240 (5)	2.0	640	0.1
アメリカ	1,300 (26)	5.0	130	0.2
カナダ	100 (2)	4.0	11	0.3
西独	180 (3)	3.0	740	0.1
フランス	100 (2)	1.7	170	0.1
イギリス	150 (2)	2.7	640	0.2
ソ連	970 (19)	3.4	40	—

〔注〕『環境白書』1990年，より筆者作成。

境汚染排出量が減少しても，国土面積1km²当たりCO₂，NO₂などの大気汚染量は減少しない。したがって，自動車台数を減らすという総量規制の必要性を行政側でも呼びかけている。

E 環境保全のための代替エネルギー政策

資源枯渇化と環境汚染という二つの原罪を背負ったエネルギー問題に対する国独資政策をみよう。

その第1は，代替エネルギーの開発である。化石エネルギーが持つ環境汚染問題をなるべく少なくするために，クリーン・エネルギーの開発という課題が産業界および通産省や科学技術庁において，現在最大の関心事となっている。しかし，このような技術問題，経済問題については，筆者の専門外のことゆえ，ここでは最小限に触れることにする。

太陽熱の研究問題。自然力を利用するエネルギーとして現在見直されようとしているのは太陽熱および太陽光である。例えば農業用のビニールハウスとか，家庭用温水器などではすでにかかなりの普及をみている。また，工業用では，太陽電池の電卓とか，電気自動車なども開発されているが，その比重はなお低い。その原因としては，現代の技術レベルでは生産コストが高いこ

と（1キロワット時40円程度）、また、日本ではカリフォルニアなどのような日照条件のよい場所が比較的少ないことなどによっている。

水力エネルギーの利用については、水力発電という形ですでに開発されているが、設備投資が大きいこと、長距離の電力輸送の場合、輸送上のロスが大きいこと。わが国の主要河川の水資源は、ほとんど開発されたといわれているが、ともかく安い原油を利用する火力発電が普及するにつれて、水力発電は電力需要のピーク時を切り抜ける手段としての機能へと後退しつつある。また、大型ダム建設を伴うときは自然環境の破壊や大型補償を伴うことが多いという短所が横たわっている。

水温を常に維持している地下水は、夏は冷房用水として、冬は融雪用水としてすでに利用されているが、地下水を異常に吸い上げるときは地盤沈下という公害を起しやすいため、計画的に行われる必要がある。

風力エネルギーについては、五風十雨という言葉もある通り、大気移動の中で起こる風は、海上で発生した水蒸気や雨雲を山頂に運んで雨を降らし、川の水を豊かにし、地球環境の清掃作用的機能を果たすと共に、われわれにたえず新鮮な生活用水や豊富な工業用水を供給してきた。台風についても、その自然破壊的側面も存在するが、台風という大きな自然エネルギーが夏の渇水期に恵みの雨をもたらす、わが国の稲作を支える大きな自然条件を持つ一面も忘れることはできない。

さて風力利用の器具・機材として、風車とか、風力発電所とか、帆船とかがあるが、自然力利用の場合に起こる不安定性や、大型蓄電池の開発など残された技術問題がなお多い。

なお、自然エネルギーとして海洋波利用の発電設備の開発も進められつつあるが、ここでは略す。

アルコール燃料。石油燃料に代わるものとして、近年、アルコール燃料が脚光を浴びつつある。アルコールはサトウキビと糖蜜の発酵によって製造するから、生物体をエネルギー源として利用することになる（biomass バイオマ

スという)。ブラジルなどの熱帯地方ではアルコール燃料使用の自動車が行っているが、石油に比べてコストが比較的なお高くつくといわれている。

天然ガス。天然ガスは化石エネルギーの延長線上にある物質（化学的エネルギー）であるが、CO₂の排出量が石油の約1/2というように少ないので脚光をあびている。また埋蔵量も多く、コスト面でも安定しているため都市ガスや営業用タクシーの燃料として利用されつつある。なお、現在は中東などからの輸入が多いため、今後は社会主義国などからの多角的輸入がのぞまれている。

原子力エネルギー。化石エネルギーの輸入依存主義にたつわが国において、その安定的確保が、たえず経済問題あるいは政治外交問題となりつつある。しかしそれ以上に深刻なる問題は環境汚染＝自然環境破壊の点である。石油危機とか環境汚染が問題化すると、これに変わるクリーンな代替エネルギーとして、政府・経済界は折り紙つきで推薦するのが原子力発電である。しかし核分裂による原子力発電には、現在の技術水準のもとではなお種々の危険性を内在させていることはここで述べるまでもない。例えば、スリーマイル島やチェルノブイリ発電所の事故などは記憶に新しいところであり、アメリカでは1978年以来、原発はつくられていない。また原料のウラン自体の製造にかなりの量の電力の消費が必要なこと、放射性廃棄物の再処理や投棄にも、国内的・国際的問題が残されていることを忘れてはならない⁶⁾。

核融合によるエネルギーの創出策。現在行われている核分裂によって発生するエネルギーに代わるものとして注目されている。核融合は、水素やリチウムなどの軽い原子核が融合して重い原子核になるさい、大量のエネルギーを放出するのを利用したものである。

核融合の場合、原料となる重水素は海中に無尽蔵にあり、また、放射性の有害物の排出も少ないので期待されているが、その開発にはなお数十年を要するといわれている。したがって、今ただちにクリーンエネルギーのピンチヒッターとはなりえないのは残念である。

3. 国による緑地増大政策

A 「みどりの日」の制定と自然保護思想の普及

「自然に親しむと共にその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむ」を狙いとして、4月29日が「みどりの日」に選ばれた（4月29日は前天皇の誕生日であった）。この文章には主語がないが、やはり人間が主語であり、国民が自然に親しむということである。また、それを通して人間の心を豊かにしようと訴えている。また、現代人が忘れがちな、そしてみえざる自然のメカニズムを知ることによって、自然を大切に、自然環境を守るモラルの必要性を感じしめようとしている。

もう少し敷衍して述べると、戦後生まれの人に、とくに、高度経済成長期に生まれた若者は、「豊かさ」とは、物質的な豊かさや個人的な快楽を追求することしか考えず、心の豊かさとか人間愛にも欠けるきらいが多かった。その欠点を補い、動植物や自然界に対する親しさとか友情の心を育てることを通して、人間愛など、心の豊かさの盛り上がりを期待したとってよい。

B 都市における緑地対策

第1に、都市緑地としての人工公園の増大策がある。東京・大阪・名古屋などの大都市では、市内の中心部にも、旧国鉄用地や郊外に出ていったあとの官庁用地や工場団地なども多く残っている。しかしこれらの遊休地を公園化する計画はあまり進まず、民活のための業務団地として再開発されているのが現状である。町づくりなどをスローガンとする官僚作画的都市計画のたてまえ論と甚だしく逆行するもので残念である。

また、大阪などでは従来多くの河川・運河・溜池などの水辺が存在した。都市計画の中で、それらの水辺の一部分は緑地化したが多くは高速道路や住宅団地などに再開発され、期待された緑地計画はあまり進んではいない。

第2は、自然緑地としての自然林や寺社林（鎮守の森）や大邸宅の庭園の

活用である。現実にはこれらの貴重な緑地も、地価の騰貴・税金攻勢の中で都市用地への転用が進みつつある。例えば、ガレージやマンションとなったり、寺社林の保育所などへの転化も進みつつある。また、環境汚染によって松枯れが起こり、日照権の妨げになるというので伐採される運命にさらされた神木や庭園木も少なくない。昔の人は「神木を伐ると罰があたる」として鎮守の森を守ったが、今は逆である。しかし固定資産税の減免措置とか、財団法人化などの措置によって、残された緑地を守らんとする動きも起こりつつあるが、他方、指定解除を願う地主もあって、緑化作戦は複雑であり、期待するほど進んではない。

第3は、生産緑地としての都市農地の活用である。

都市農地の機能については、われわれ農業研究者の仲間においても、しばしば論議され、良識ある研究者は残すべきであるというのが常識的見解となっている。そのような主張の根拠の第1は、都市農地がわれわれの日常生活に1日もかかすことのできない新鮮な食糧や花木などの供給機能である。

第2は、本稿においてしばしば主張してきたような、自然環境保全機能である。その中には、(a) 大気浄化・気温調節・土壌保全などの機能がある。(b) 防災機能として、洪水調節、河川の地表水および地下水の安定、土砂流出防止機能のほか避難場所の意義も大きい（とくに東京のような地震地帯において）。(c) 景観機能として、緑のうるおいを与えている。(d) リクリエーションおよび食文化機能である。ゴルフなどと比べ市民農園の持つ健全なリクリエーション機能は極めて大きい。(e) 都市の過密化抑制機能であり、都市の乱開発の抑止に役立っている。とくに家族農業の場合は、公共用地のときとか、相続税のときのような重い課税の場合を除き、地価の上昇に一喜一憂して土地を手放すことも少なく、採算を無視して作物を愛し、土地を愛して農業を続けているからである。土地の値上がりまちを願って農業を続けているという非難はあまりあたらないと思う。

なお、東京・大阪などの大都市において、現在、公園や緑地が不足してい

るので、その対策として低層住宅を高層化して空地をつくり出し、そこに街路樹の植えられた大型道路や公園などをつくり出そうとする、都市再開発計画案もある。しかし、これによって、大都市の都市化と過密化、都市の環境悪化の原因となっている自動車交通量の減少化、また高地価のもとでの公園緑地の大幅増加がはたして期待できるかどうかは疑わしく、むしろ過密化を一層促進する危険性をはらんでいると筆者はみる。

III 下からの住民による環境保全運動

——上からの国独資的環境対策（官僚主義的提案）の限界の中で——

1. 下からの住民運動の必要性

支配者の隠れ蓑としての官僚指導型行政は、絶対君主制のもとでも存在したが、現在の国家独占資本主義体制のもとで、資本・賃労働という2階級以外に多面的な諸階層が生まれる中で、その中立的・超階級的装いをこらして、国民諸階層を支配しつつある。われわれが当面している環境行政面においても、そのエリート的官僚組織は、各種の審議会を背景としながら、その民主的装いを以て環境行政や白書づくりなどを進めてきた。問題はそれによって、環境破壊の実態をどこまで解明できるか、あるいは、その悪の原因をどこまでつきとめることができたかという点である。われわれの側からみると、行政官僚は所詮、組織の中にくみ入れられているため「経済成長を妨げない範囲で環境保全に取り組む」という二律背反的姿勢をたえず強いられ、その枠の中で「対応」をせまられているため、それに同情すると否とにかかわらず、取り組みの姿勢は微温的にならざるをえなかったと思われる。ここにわれわれは、下からの民主的組織によって真の科学的な取り組みの必要性を知るのである。

日本の自然保護・資源愛護思想と西欧的環境保全運動との相違。

両者とも自然を対象としてその保護を訴えているが、その思想的背景はかなり違っているように思われる。すなわち前者の日本人による**伝統的自然保護思想**あるいは**資源愛護運動**というのは、人間界の外にある野生の動物や植物をはじめ山岳・河川・瀑布その他の自然景観などに対しても、人間労働によってつくられた穀物や家畜や文化遺産と同じように、みだりに損傷したり、あるいは、いじめたりしないように、つまり、愛情を持って接しようとする思想が強かったと思う。勿論、生きていくためには、海や川の魚をとってきて食べたり、山へ行って山菜をつんだり、木を伐ることは許されるとしたが、根絶させないようにたえず注意をはらった。再言すると、日本人的あるいは東洋人的な自然愛護の考え方や資源保護思想は、命ある自然自体を大切にしようとするものであって、人間のみならず家畜や自然物まで徹底的に支配し搾取しようとする西欧的な人間中心の考え方とは違ったと思う。また、人間が支配する対象としての自然を、生かさず殺さず式に手はずけながら利用しようというような西欧の打算的なものとも違ったと思う。日本人が古くから自然を人間と一体的なものとみたとか、あるいは敬虔的な存在として位置づけてきたというと、多少誤解をまねくかも知れないが、ともかく自然界の存在あるいはその生成・発展・消滅過程を、すんなりと自然の形で見守ろうとする傾向が強かったと思われる。したがって、そのような日本人の自然保護思想は自然主義的・観照的な民俗学の研究者や俳人たちとか、自然に存在する姿をモデルにしようとする自由主義的教育家や宗教家などにうつがれた。また、ダーウィンが唱えた生物界の生存闘争 *struggle for existence* の姿に対しても、あまり人道的な手を加えずに——例えば過保護にしないで——そのままにみようとす動物学者的考えにたっていたとみた（勿論その中で「あわれ」というような日本人の感情が強く存在したことはいうまでもない）。

ここで自然主義的な教育論の立場として、例えば教育の場において子供に豊かな心を育み、友達に対する愛情、つまり人間的愛情を育てる方便として

動植物を愛し（例えば傷ついた野鳥とか、捨犬を飼う場合）、また水とか太陽などの自然の恵みに感謝し、自然と共に生きる喜びを育てる中で、人間教育を築き上げようとする試みも存在したと思う。この場合、自然を愛するという動きの中に、自然に学ぼうとする人間的くさみもみられるが、その場合でも、日本の教師には西欧人のような自然を克服し、その合理的支配や利用を追求せんとする人間中心主義的の色合いは少ないと思う。

長良川の清流を守ろうとする人々の行動をみると——例えばメダカが泳ぎ、ホタルや野鳥がとびかうような奇麗な川や空を残そうという運動の場合とか、あるいはニジマスの泳いでいるようなダムのない奇麗な清流は簡単に壊すべきではないという自然主義運動をみると——この場合、メダカやホタルやツバメやニジマスを大切にしたいという動機の中に、人間がこれを食べたり捕まえて遊びたいためではなく、そのような動物がいるような地理的環境は、人間にとっても住み良い環境であるから残したいという気持ちが強いと思う。メダカやホタルもいないような乱開発地域は、人間の住環境としても適さない地域があることを考えさせる場として、自然保護の必要性を取り上げる場合、経済主義的立場というより、人間と自然との一体的立場が強いのではなかろうか。他方、**西欧的な自然環境保護**の立場は、例えば、自然と人間との共生関係についても、自然中心的でなく、人間中心的あるいは資本中心的な功利的考えかたが強いとみてよい（西洋人は人間が飼育した家畜を殺すことには何ら罪悪感はないし、他方、野良犬は人に危害を加えるから直ちに殺せという）。そのような西欧的考えが悪いとか良いとかいうのではなく、西欧人は厳しい環境の中で能率的に生産活動を行う場合、それを取り巻く（surround）外的条件としての環境を、長期的・安定的に利用することが必要であり、そのためには乱奪をやめるという合理的精神も強くあらわれたように思われる。とくに、19世紀になって人間労働力に対する乱奪をやめると共に、牧草や無限の乱開発や端的な収奪を厳しく自主規制しようとする近代的合理主義が環境保全運動の中にも一層あらわれ、人間と自然との共生というスローガンが

生まれ出たとみてよい⁷⁾。

2. 環境保全運動の基底をなす環境権の要請

日本国憲法は基本的人権（自然権）として自由権・生存権・社会権（社会的弱者の保護）などを挙げている。生存権は、人間らしい生存を享有する権利であって、憲法第 25 条はわれわれ日本人が健康で文化的な最低生活を営む権利を有することをうたっている。環境権という言葉は 1969 年（昭 44）の東京都公害防止条例の前文に掲げられたもので、良好な環境のもとで、都民が健康・安全・快適な生活を享受できることを地域住民の権利として認めさせようとしたものである。したがって、このような環境権は「公害によって、みだりに侵されてはならない」としている。つまり企業や自治体は、環境を保全することを義務づけられ、他方、都民は良好な環境を享受できることを生存権の一つとして認めさせたといつてよい。勿論、憲法やこのような条例の前文で立派な宣言の権利が掲げられたとしても、直ちにわれわれの日常生活が文言通り明日から良くなるわけではない。それを中身のあるものとして裏付けるのは住民パワーであり、その具体的な形としては、間接民主主義制度のもとでは、議会の中での民主的議員がどれほどいるか、あるいは議会でつくられた法律や条例などを実際に運用する地方自治体の長やその下で働く公務員の資質にかかっている。また、それを監視する直接民主主義的な住民の力量によって左右されることが多い。

独占資本の寄生化の抑制と各産業部門の均衡的発展の必要性。

わが国における「民活」とは、三公社五現業などの公営企業を、民間の株式会社経営あるいは第 3 セクターに再編成することによって、公営企業の活性化をはからんとする中曽根流の行政機構改革のやり方をいう。つまり、その狙いは競争原理あるいは利潤原則の導入により、親方日の丸式経営、あるいは従来の官僚主義的マンネリズムを排除しようとするものであるが、その

本音は労働者階級に対する搾取の強化と、旧国鉄などが持っていた未利用地の民間払い下げにより、不動産資本の土地確保の道を開くことにあった。

独占資本主義体制は、いうまでもなく今世紀のはじめから資本の集中・集積という大規模化と独占化の過程の中で生まれた。とくに1980年代以降の日本経済の高蓄積段階（いわゆる外貨の蓄積による金あまり時代）には、第2次産業のみならず、第3次産業の隅々にまで浸透し、情報化都市の頂点にたつ東京都における業務地の肥大化など、多方面に大型投資をつくり出した（ここではそのような多国籍企業については触れない）。

このような経営の先端技術化・大規模化は、一方で集中・集積のメリットをもたらしたが、他方、環境保全の面では大きなデメリットをもたらした。とくに化石エネルギーをテコとした第2次・第3次産業の発展は、大気・水質・騒音などの環境面で、都市といわず農山漁村面まで被害を引き起こした。とくに地域の自然浄化力を超えた化石エネルギーが公害の大きな排出源となったレジャー型モータリゼーションはそれに一層の拍車をかけた。

わが国の独占資本は「大きいことはよいことだ」という神話を、1960年代、70年代、そして80年代を通して、国の内外に示した。しかし日米摩擦をはじめ地域住民の立場から見て——環境面や社会面の悪化を含めて——喜ばしい神話ではなかったと思う。むしろドイツ流の *small is beautiful* という方向のほうがのぞましい姿ではなかっただろうか。

また独占資本の金融資本化への道は、第1次産業より第2次産業へ、第2次産業より第3次産業へという資本の寄生化を進めたが（サービス化・レジャー化・情報化、さらに産業資本の土地ころがし化・金ころがし化など）、短期的なGNPの増大には貢献しても、21世紀を目指しての国民経済の健全な発展と、国民諸階層のゆとりと真の豊かな生活への方向にはむしろ逆行し、世界の人々から、資源の無駄遣いと環境破壊の張本人という非難をますます強めることになった。その点からも第3次産業の独走化ではなく、第1次・第2次・第3次産業の均衡的発展をのぞみたい。若者達は3K（きたない・きつ

い・きけん）という現場労働をきらうが、額に汗して働く生産的労働の場としての第1次・第2次産業の意義づけを国民諸層もよく知ると共に地域資源の効率的利用と、環境汚染を少なくする第1次・第2次産業における民主的技術の向上を期待したい。

3. 生態系資源の循環型産業としての 農林水産業の復権の必要性

環境を保全しながら人間が生生活動を長期安全的にのぞむならば、地下資源浪費型産業あるいは生態系資源略奪型産業への一辺倒的志向から、生態系資源循環型産業への見直しが基本的に要求される。それは工業の分野のみならず農業分野でも必要であり、そのような方向への技術体系の切替えが要求される。勿論、今日の日本のように先端産業優位の、高度に発達した資本主義体制では、化石エネルギー利用型の工業立国から、木材や動植物繊維利用型の軽工業や自給主義的農業へと逆戻りせよとか、あるいは農業技術の場合でも、化石エネルギーを全然使わず牧歌的生産技術へUターンせよとかいうのではない。また、国民生活の分野、例えば交通や生活用具の分野でも、100%石油離れを期待してもナンセンスともいえよう。しかし、逆に現在のような輸入依存型の地下資源や生態資源使い捨て型の産業技術体系を最も合理的（安上がり）と考え、環境面におけるデメリットの側面を無視することは極めて危険であり、科学性に乏しいということを筆者は声を大にして訴えたい。というのは、資源対策の面からも、環境保全対策の面からも、枯渇型資源への傾斜が強ければ強いほど、たとい平和外交や国際協力が行われても、これら資源の確保の面で多くの不安要因を抱えているからである（1973年、81年、89年における石油を中心とした中東戦争の勃発など）。また、環境面での技術対策が一層進んだとしても（例えば、資源のリサイクル技術など）、なお多くの問題が存在するからである。

他方、環境改善に積極的に寄与する国内農林水産業の復権による地域資源

の活用と生態系 ecosystem の再生産を期待したい。その場合の農法としては、資源還元型の有機的農業がのぞまれることはいうまでもない。というのは、有機的農業は、地力を保全し、また、味も良いし、健康にも良い食物を生産する長所があるからである。なお、このような有機的農業は外見主義と儲け主義に走りがちな商人系ではなく、生産者農民と消費者である都市住民との直接的結合によって（例えば、産直によって）拡大することを期待したい。

4. アメリカ（ガット）のコメ自由化論に 対する環境的立場からの批判点

アメリカ政府は精米業者（コメ輸出業者）の圧力および日米貿易の赤字対策の一環として、わが国にコメの自由化を強く要求してきた。また、GATTを通じて日本へ圧力をかけようとしている。他方、農業団体や良心的消費者団体を中心に自由化反対の世論も強く、政府もコメを「食糧安全保障」の立場から、自由化の例外品目として認めさせようと努力している。しかし、コメ自由化が日米間の政治的駆け引きの、いけにえになる可能性もあって、決して予断を許さない。また、国内でも公明党などは、コメ自由化反対の国会決議を無視して、5%程度（約50万トン）の輸入米を認めてもよいのではないか、というような意見を持ち出し、自民党政府に迎合しようとしている。しかし、良心的な研究者や労働者、農民、消費者の主張する安全・安定的な国内米の100%自給要求は環境保全ならびに地域資源の活用の立場からも当然である。

なお、現在のわが国の農林業の動き、あるいは、農業技術の方向をみると、省資源・環境保全型とは逆の、生産性向上とコスト引下げ主義に進みつつある（機械化・化学化・加工化などの近代化農法の方向）。それが一層エスカレートすると、コメ輸入自由化賛成という財界的農政論に到達する。この場合、国民の一人一人の食糧負担費を軽減化し、のぞましい方向のように感ぜられるが、他方、農民の離村と過疎化が進み、耕地の荒廃化も進む（例えばゴルフ

場化など)。そうすると、緑豊かな国土の形成という方向に大きな落とし穴ができる。要するに、奇麗な空気や水や良い自然環境を保持したいという国民的要望の視点からみても、水田農業の存続が望まれる。

ここでアメリカにおいても、あるいはEC諸国においても常識論となっている「食糧安全保障論」ないしは農業保護論の背景について一言すると、次のようなものがある。① アメリカ自身においてのみならず、EC諸国においても国内農業保護のため、輸入農産物に対して保護関税をかけたり、補助金を出しているのは、食糧問題が石油問題以上に国民生活の security の面で深いかかわりあいを持っているからである。というのも、これらの西欧諸国は第2次大戦中に食糧問題で苦い経験をし、「食糧問題はお金では解決できない」という実感を持っていること、② 食糧生産は天候その他の自然条件に支配されることが多いため、例えば技術面で多少の進歩があっても、やはり不安定要素が多いのと、また、輸入食糧が戦略的に使われると、価格面でも波紋が大きいことなどのため、最小限の食糧自給の必要性を痛感したこと、③ さらにまた、土地資源を活用する農林業には国土保全的機能を持つこと、④ 就業面からみても、第1次・第2次・第3次産業従事者の均衡的安定がのぞまれること（先進国では農業就業者比率はすでに5%内外にまで低下したが、これ以上の減少をくい止めたいという社会的視点が根強いこと）、⑤ とくに日本の場合、モンスーン地域に位置し、集中豪雨などのリスクが大きいため水田の国土保全機能が極めて大きいこと、⑥ また、東京都や大阪市内の市街化区域内では、農地を含めて緑地がせいぜい10%位しか存在しないため、環境保全や防災空間としても、これ以上減少させたくないという市民の要望が強いこと（残り10%程度の農地を無くすと、都市砂漠となるため）、⑦ なおまた、日本人が好んで食べるジャポニカ米は非ヨーロッパ的農産物であって、アジア圏内と共にアメリカ圏（カリフォルニア）からも、無農薬で安全に、また、価格面でも安定的に輸入できる可能性が少ないこと、などによっている。

5. 反独占資本主義的意識革命の必要性（価値観の変革）

人間はその生存のために、生まれながらにして、種々の能力や性格（動物的本能）を与えられている。例えば、毎日生きていくために、必要な食物を口に入れたいという食欲本能を持っている。また、そのためには、眼（視覚）、耳（聴覚）、鼻（嗅覚）、舌（味覚）、身（触覚）など五感を十分に働かせて、厳しい生存競争に勝ち残らねばならない。また、種族維持のために性欲（性愛）というものも自然的に生まれた。これらの人間的衝動 impulse は、先にも述べたように、動物的本能から来るものであって、決して道徳的にも、あるいは宗教的にも罪悪として非難されるべきものではない。

問題は、これらの本能や衝動を自然的リズムの中で発動するものではなく、異常に、あるいは病的に発動する場合である。例えば、欲望本能が貪欲^{どんよく}というような形でエスカレートするときである。経済活動の面でも正常な競争心理が働き、ダーウィンのような struggle for existence が適正に行われるとき、一時的に多少の混乱が起きても人類の進歩が可能になる。問題となるのは、過当競争や暴利の追求、独占利潤の追求であり、非人権的な、人間搾取の支配である（他方、中世的な支配者の禁欲主義や社会主義官僚の、機械論的ノルマ主義は働く者にやる気を失わせ、経済や社会発展の妨げとなったことは歴史の示すところである）。勿論、本能が煩惱となって自己を悩ませ、また、正常が異常へと病的にエスカレートする危険性は多分にあることは事実である。しかし、正常な形の民主主義ルートを破るものは、悪者追放の世論と民衆の抵抗にあって追放され、社会的制裁を受け、長続きできなかったことはよくうかがえることである。今日、日本のみならず世界の各地で起こっている経済犯罪や社会犯罪、さらに戦争犯罪は、人間の本能的な——あるいは自然的な——欲望構造の結果ではなく、独占資本主義体制の異常な人間欲望の刺激（異常と思われような支配欲・名誉欲・所有欲の横行、快樂至上主義など）によって起こっていると思われる（その意味で筆者は性善主義者といわれてもよい）。

高度に発展した資本主義の中での金融資本主義的方向（いわゆる bubble バブル経済化）は、情報経済化時代ともいわれるように、テレビ・新聞などの誇大広告を通じて、人間の差別心や射倖心をなりふり構わず駆り立て、人間の内在的・心理的欲望の正常な働きを麻痺させている。人間の欲望をくすぐるものの最たるものはポルノビデオ・雑誌・マンガなどの性欲の異常な刺激である。また、グルメ志向という名のもとに、飽食が蔓延させられている。飽食が成人病などの引き金となっていることは少し考えればわかる筈であるが、金儲け第一主義の宣伝に振り回されて身を減ぼしている。昔は、金がなければ物を買わなかったが、今日は金融資本の金あまりと暴利をむさぼるローン制度が、不要不急品の買いあさり心理を刺激し、家庭崩壊の危機にまで追いやっている。「浪費は美德」であるというバブル的考え方ほど、社会経済の堅実な発展を阻害しているものはない。このような末期資本主義的風潮に対して、われわれ市民は環境保全、資源保護の立場にたって、価値観を転換する意識革命を起こし、独占資本や金融資本の流す金権第一主義的害毒に対し、組織的レジスタンスを行う必要がある。「不要な物は買わない、贈らない、使わない」というようなケチケチ主義運動もその一つである。

その点から提案したいのはマイカーの自粛運動である。現代は「衣食住交」の時代といわれているように、若者だけでなく中高年齢層にまでマイカー主義が流行している。日本の高度経済成長を支え、また国民に快適便利な足を確保し、さらに車の持つスピードとスリルは、現代の過当競争社会のストレス解消に役立っているとか、譲り合いの精神を培っているというような善意の解釈もあるが、私の経験からすると、むしろ逆で、スピード競争を好み、過労死を早めている面のほうが強いのではなからうか。また、不要不急のレジャーなどに車を暴走させることは、何よりも石油資源の浪費と環境汚染を拡大させ、また、自動車道路の建設は、耕地や山林や住宅地を潰し、町作り計画を混乱させ、さらに公共事業の負担増と地価騰貴の一つのテコとなっていることも無視できない。スーパー林道などは名前は林道である

が、まったくの観光道路であり、森林破壊や治山・治水事業の破壊者といってもよい。そのみならずいわゆる交通戦争という形で、年間1万人以上の事故死亡者を生み出し、さらに、足腰の弱いヒョロヒョロ型の若者をつくっているのではなからうか。なお年々増大する航空需要の中身も、実は海外でのレジャー観光者が大半をしめている点や、政府が空港建設事業に積極的なのは、土建業者の仕事作りを後援しているためだといわれているが、この点については略す。

資源のリサイクル運動。地方自治体は、上からの資源政策・環境政策であるにしても、最近ようやく重い腰をあげつつあるが、ここでは下からのこの運動の意味について取り上げたい。先にも述べたように、各市町村はゴミ焼却炉のバンク化とか、施設更新負担の増大とか（とくにビニール製品が多くなると炉の損傷が激しい）、焼却炉から出る灰と共に大量の粗大ゴミの捨て場に困っている（とくに大都市近郊住宅都市において）。その対策としてゴミの分離収集による減量作戦などにも乗り出そうとしている点についてはすでに触れたが、われわれはこのような地域のあるいは国内の問題以外に、今やそれが国際問題化しつつある点について述べたい。例えば、燃料となる原油も現在は比較的安価に入手できるから、焼却炉の燃料代もあまり問題となっていないが、中東における石油問題の不安定性については、決して安心できるものではない。また、クズ鉄やクズガラスや古紙などの価格も極めて安いため、通産省のほうもサイクル運動には冷淡であるが、資源輸出国のことを考えると、金持ち国日本の傲慢な資源の使い捨ては、世界の環境問題と合わせ許されるべきものではない。

ここで古くからわが国にあった勿体ない思想について一言したい。古い時代の人々は資源の無駄遣いを戒める場合、その根拠として、勿体ないことをするなといった。つまり資源を浪費すると神仏に対して恐れ多いことをするとか、苦勞や感謝の念を忘れることは、勿体ないとか、あるいは神罰が当たるから止めなさいという形で教えた。

現代人は神の存在を否定し、また神罰などはないと考えがちである。また、企業人でもすべてのものに対して金銭感覚で割り切り、採算に乗らないものは使い捨てを行い、リサイクルする必要はないと考えた。しかし、資源問題は眼に見える GNP 問題だけに焦点を当てて考えるべきでない。というのは資源問題は、直接・間接的に環境問題と結びついているからである。環境的視点から考えるとき、リサイクル運動や勿体ない思想も馬鹿げた問題として一笑に付するわけにはいかない。

6. 環境保全運動の地域からの出発

——まとめに代えて——

以上、環境および資源問題について、理論、政策、運動という形で一応まとめた。最後の運動の形態として、「地域からの出発」という方向で一言しておく。

環境問題は局地的な問題として発生する場合もあれば、現在はむしろ国境を越えて世界的問題にまで波及する方向に向かいつつあるとみてよい。例えば、酸性雨とか、地球の温暖化とかいうような環境破壊問題は、ある地域の問題よりも——あるいは先進国の問題だけでなく——途上国や南極をも含めて**全地球的・人類的問題**となりつつある。但し、そうだからといって、環境問題への取り組みを他人事のように傍観し、**身近な問題**として地域住民が地域的連帯性を持って取り組まないならば、この運動の発展は期待できない。日本の自然環境の悪化の実態をみると、鉄鋼団地や石油精製工場の集中する特定地域とか、あるいは自動車交通のとくに激しい都心部において甚だしい（例えば、三重県の四日市とか広島県岩国とか、大阪の西淀川とか、東京の環状7号線沿など）。したがってその被害を最も受ける地元住民が率先して公害反対運動に立ち上がるべきは当然である。「街を美しくする運動」も、まず間近な町内から起こす必要があるのと同じである。企業城下町といわれる所においても、企業と地方自治体（その長・議員・職員）とが、ややもすれば馴れ合いに

なる傾向があるのを、住民組織が、直接民主主義の形で厳しく、企業の持っている環境破壊や資源浪費的側面を追及すべきである。なお、公害に対する法的規制運動にしても、現在のわが国では自治体条例として制定されることは住民パワーによって比較的容易であるため、このような住民運動の発展を期待したい。また、環境アセスメント法案にしても、全国段階では、今なお財界のみならず通産省や建設省の圧力にあって、国会通過にまで至っていない。しかし、府県あるいは市町村段階では、革新自治体の場合は勿論、そうでない地域でも要綱あるいは規則としてすでに制定され、それなりの効果をあげているのを知るからである⁸⁾⁹⁾。

(追記)

研究面でも、生活面でも、とくに親交の深かった和田一雄教授に先だたれて、筆者は、ほんとうに悲しい。生者必滅、会者定離という自然界の厳しい法則を考えながら、ともかくこの論文をささげたい。

本稿は、和田教授が生前に手がけられて十分にまとめておられなかった環境問題について、筆者なりに、資源問題をもつけ加えて整理したものである。各地の現地調査や私の農業実践や通勤時の対話などで御教示いただいたところを問題点としてとりあげた。科学技術の点で未熟な筆者のことゆえ、その不十分さはお許し願いたい。なお、紙数の都合で、注なども多く割愛したことをお詫びする。

(1990.12)

[注]

- 1) 「自然」と「天然」という二つの用語の意味——「自然」と「天然」という二つの用語は内容的によく似ており、英語でも共に nature である。但し、感覚的には多少異なるものがあると思われるので、岩波『広辞苑』などの知識を参考に、筆者の意見を述べてみよう。

第1の「自然」というのは、人工(人為)によってではなく、それ自身の力によって生成・発展・消滅する自然界の姿、その状態をいい、したがって、「おのずから」とか、「みずから」とかいう意味にも使われる。自然という概念は近代の自然科学の対象となっているもので、社会=社会科学と対応する。自然律・自然環境・

自然災害・自然主義・自然弁証法などという熟語がある。但し、資源については、後述のように、自然資源といわず、天然資源という形で使われる。また、自然崇拜・アニミズムなどという古い概念も使われる。

第2の「天然」という言葉の中の「天」は、宇宙とか天空とかいうもので、地＝地球に対して使われる。天という言葉は、思想的には、東洋でも西洋でも絶対者である神のいるところであり、前近代社会では、その天がわれわれ人民を支配すると教えこんだ。天命とか、天子とか、天皇とか、天国など。

次に、天然というのは、人力によってではなく、天あるいは自然の力によって創造されたものという意味に使われる。筆者が本論でとりあげた天然資源をはじめ天然色、天然記念物、天然ガス、天然更新（自然更新）などがそれである。

- 2) 枯渇性資源としての石油の埋蔵量——調査機関によって数字が異なるが、現時点ではあと40年位というのが定説である。技術が発展すれば、現在コスト割れのところでも開発される可能性がある。枯渇性資源はともかく有限だから、計画的に息長く使うべきだといわれている。
- 3) 日本企業の社会的責任に対する自覚の低さ——日本では「企業城下町」といわれるように、地方へ進出した企業と地元市町村との関係は、地縁的・血縁的に、また財政的に密接な関係を持っている。例えば、土地・水・労働力をはじめ商店街との結びつきも強い。財政的にも企業誘致条例などにおんぶし、また好景気のさいは固定資産税や法人税などへの寄与も大きいといわれる。しかし、欧米の企業に比べると経営者の社会的責任に対する自覚は乏しいという批判も強い。例えば、不況になれば工場閉鎖するとか、クビ切り合理化を進めるとか（地元雇傭優先の場合でも強行する）という場合がそれである。また、好況の場合でも、地元の社会教育施設への寄付なども、外国企業に比べて低調だといわれる。なお、経団連の経営トップセミナーにおける企業責任に関する発言として（1990年夏の場合）、例えば、産業廃棄物についても企業として真剣に考える必要があるとか、あるいはプラスチック製品の乱用には問題があるなどと奇麗事を述べているが（『朝日新聞』1990.8.24.参照）、財界の現状ははたしてそのようであるだろうか。
- 4) 動物の貪欲と人間の貪欲の相違——禽獣のたぐいと卑しめられている鳥や動物の行動をみると、自己の生命維持のために他の動物を殺して食べるということはあっても、必要以上に乱獲したり、相手をいじめたりせず、いわゆる「棲み分け」的に共存している（いわゆる今西理論）。他方、人間は階級社会のもとの蓄積のための蓄積という形で乱奪を行った。勿論そのような、人間に特有の行動によって、階級の文化が形成されたことも事実であるが、ともかくその中で資源の枯渇化と資源の奪いあいという帝国主義をつくり出したとみてよい。
- 5) 国際機関による環境宣言——

- ・ローマクラブ：ゼロ成長論，1970年
- ・国連：人間環境宣言，1970年
- ・国連：人間環境宣言（かけがえのない地球，ストックホルム），1972年
- ・ハーグ環境サミット：ハーグ宣言，1989年
- ・アルシュ・サミット：経済宣言，1989年
- ・東京提言：危機から再生への出発，1989年
- ・地球環境保全に関する東京会議：東京宣言，1989年

- 6) 原子核分裂と原子力発電——ウランやプルトニウムなどの重い原子核が，中性子などの照射によって，2個の原子核に分裂するさい，大きなエネルギーを放出する。原子炉の中で発生させた核分裂のさい生ずるこのエネルギーを利用して蒸気タービンをまわし，発電するのが原子力発電である。そのさい，放射能漏れが起こりやすいのが問題となる。1991年2月の美浜原発事故など。
- 7) 生産における東西思想の相違——生産の場における東西世界の思想の相違があらわれた歴史的背景として，例えば，古代・中世の農耕社会において，東洋や日本は，モンスーンという恵まれた自然力に依存しながら，水田耕作や照葉樹林帯でのリサイクル的林業を営むことができた。他方，西洋は牧草を求めて，畜産中心の厳しい農業（自然支配の農業）を続けねばならないという風土の相違が存在したと，和辻哲郎氏以来の「風土論」は主張する。また，西欧では，異人種・異民族間の奴隷労働者や賃労働者に対する支配や搾取関係においても厳しいものがあり，日本の一民族国家と異なっていた。言わば，牧歌的・非合理的農耕社会と理知的・合理的商工業社会あるいは都市社会との相違として類型化できると思う。但し，日本においても，家族的農業社会から核家族的賃労働社会あるいは都市的社会へと西欧化・近代化を進めるとき，対立物の統一という西欧的思想や合理的環境政策への転換が進むものと思われる。

なお，モンスーン地帯における稲作の場合，地力や自然的エネルギーへの依存が大きかったからといっても，その生産物は自然力によってつくられたのではなく，労働の生産物であることはいままでもない（マルクス経済学のABC）。

- 8) アセスメント法案——1983年（昭58），環境庁によって国会へ上程されたが，産業界の反対で廃案となった。その代わり，閣議決定による要綱が実施されている。
- 9) 地方自治体による環境保全条例の制定——現在，国による環境保全の目標値が比較的財界よりのため，被害住民にとって満足できない場合，国を相手としてその改善を要求してもなかなか容れられないので，府・市町村など地方自治体を相手として地域住民による要求運動が高まった。それが，府・市町村の環境保全条例であり，環境保全計画の策定であった。革新自治体であった当時の美濃部東京都政や黒

田大阪府政の場合、それが実現した。

〔主要文献〕

- 工藤 晃：日本経済と環境問題，大月書店，1976年
宝月・吉良・岩城編著：環境の科学，日本放送出版協会，1972年
宮本憲一：日本の環境問題，有斐閣，1975年
同：足もとから地球環境を考える，自治体研究社，1990年
南 清彦：都市と農村，ミネルヴァ書房，1984年
環境庁：環境白書，大蔵省印刷局，1990年
〈辞典類〉
平凡社大百科事典，1984—85年
現代用語の基礎知識，自由国民社，1990年版
環境科学大事典，講談社，1980年
環境科学辞典，東京化学同人，1985年
〈雑誌類〉
日本の科学者，水曜社，各年
公害研究，岩波書店，各年
日経サイエンス，日本経済新聞社，各年